

5 福スポ協第 27 号  
令和 5 年 4 月 20 日

加盟団体の長 様

公益財団法人福島県スポーツ協会長  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の  
療養機関の考え方等について

(令和 5 年 5 月 8 日以降の取り扱いに関する事前の情報提供)

このことについて、スポーツ庁政策課より通知がありましたので、お知らせ  
します。

つきましては、各団体におかれましても、御了解の上、各団体関係者等へ周  
知いただきますようお願いいたします。

(事務担当 競技スポーツ係 電話 0 2 4—5 2 1—7 8 9 6)